

十石後藤才次郎であつた。

クダニシヨウサ 九谷庄三 陶工。能美郡寺井の人。文化十三年生まる。初名庄七。

十一歳若杉窯に入りて、赤繪勇次郎に學び、又小松の粟生屋源右衛門・山代の宮本屋理八に業を受け、小野窯に入り、天保五年羽咋郡梨谷小山に至り、西性寺住僧の請によつて窯を開き、十一年越中婦負郡杉山村甚右衛門の爲に亦開窯し、十二年家に歸つて業に従うた。之より名聲大に顯れ、その精緻なる彩色金襴手を世に庄三風と稱するに至つた。門生三百人。明治十五年八月六十八歳を以て歿した。九谷は明治以後冒した氏である。

クダニボウ 九谷坊 江沼郡九谷にあつた。本願寺諸寺系圖に、江沼郡山田光教寺の開基蓮實が、また九谷坊を開基したとある。菱惣紀聞に村の口右の方に蓮如上人の屋敷跡があるといふもの、恐らくは是であらう。

クダニホンガマ 九谷本窯 慶應三年大聖寺藩の創設した物産役所の事業として、江沼郡山代に起した陶窯。藩士藤懸八十城、村民三藤文次郎が之を管理し、京都から永樂和全を聘して製作に當らしめた。依つて之を永樂窯ともいひ、その製品を加賀永樂といふこともある。九谷本窯は明治四年塚谷淺・大藏壽樂に譲渡された。

クダニヤキ 九谷燒 (一)創始—九谷燒は江沼郡九谷村の陶窯に於いて製造せられたものをその濫觴とする。それは大聖寺藩祖前田利治の計畫になるもので、藩士後藤才次郎がその工場監督の任を帯び、初期の工人の一人に田村權左右衛門があつたことなどが僅かに知られてゐる。蓋し九谷は、大聖寺町を距る

こと一二軒にして山中温泉に至り、山中温泉から大聖寺川に添うて溯ること更に一二軒にして達し得る山間の僻地であるが、そこに陶窯を開くに至つた第一の理由は、是より先その地に金坑を開くが爲才次郎が山師監督として派遣せられて居た間に、良好の陶土を發見したことにあるべく、それが茶道に興味を有し陶器を愛好したのみならず、藩内の産業を起すに熱心であつた利治を刺激して、製陶の企圖あらしめるに至つたと見るべきものであらう。但し開窯の年代がいつであり、その技術が如何にして輸入せられ進歩したかに就いては、全く茫漠として捕捉し得ない。

(二)開窯年代—九谷燒開窯の年代に就いては從來多數の説が行はれてゐる。先づ藩末から明治にかけて九谷の名工といはれた竹内吟秋の寛永創始説がある。吟秋の手記の要はかうである。『九谷燒の創始は、寛永末大聖寺藩祖前田利治、其臣田村權左右衛門に命じ、江沼郡九谷村字浦の上に開窯せしに起り、正保・慶安・承應の頃にては土製のもの多く、明暦の頃に至り磁石を以て試製したるも、純然たる磁に非ず、所謂石器なるものなり。萬治三年二代利明封を襲ふに至り、父の遺志を繼ぎ、寛文の初め臣後藤才次郎に内命して肥前に遣はし、磁製の法を修めしむ。居ること七年にして歸國し、九谷川向に窯を築き磁器を製し、南京風の五彩釉及び染附を以て裝飾す。』次に承應開窯説がある。これは承應貳歳と在銘の製品が存在するにより、而してこのものが仿作でないことも殆ど衆説一致する。若しその年のものでないにしても承應貳歳の銘は何を意味するかの問題が残る。次に

明暦元年開窯説がある。これは九谷村の鎮守社に奉納した花瓶に、『南無八幡大菩薩明暦元年六月廿六日田村權左右衛門』と染附けたるものがあり、現に京都帝室博物館にそれを藏するが故に、之を初窯の作品なりと認めるに起る。尙その外に正保年間説・慶安年間説・寛文年間説などがあるが根據は薄弱である。

(三)九谷燒の技術師承—九谷燒の如き優秀な磁器が、突然この僻陬で創製せられたとは考へられないから、孰れからそれを學んだかと疑はれるのが當然であり、隨うて後藤才次郎が藩侯の命を奉じて、藩外へ赴いたとの話が傳へられるのであるが、その時期に就いても、前田利治の時であるとすると利明の時であるとすると異なるものがある。又その行先に就いては、田内梅軒の陶器考附録に對州なりとし、金森得水の本朝陶器大概抄に高麗なりとし、大聖寺藩の秘要雜集には肥前唐津なりとし、竹内吟秋などは支那の景德鎮に赴いたのであらうとさへしてゐる。又田内梅軒の陶器考附録に、『彩色物は唐人この地に來りて教ふといふ』とあるによつて、才次郎が藩外に出たと否とに拘らず、支那の工人が來て彩色物を傳授したのであると考へるものもある。才次郎が製陶の法を習ふ爲に先方で妻を迎へたといふことは、秘要雜集に記せられることであるが、それは傳奇に過ぎぬだらう。

後更に肥前伊萬里に作らしめられたとの記事がある。當時刀劍・蒔繪等他に進物とするものは、皆藩内で作らしたに拘らず、獨陶器のみ京都又は伊萬里に命じたことは、支藩の九谷燒が既に廢してゐた逆證であらうとするのである。これは確實とは言はれないが、兎に角大聖寺藩の財政不振なると共に、元祿五年利明の卒する前にはもう止めてゐたものと思はれる。

(四)廢窯年代—九谷燒がいつ廢窯したかは詳かでないが、元祿の初であらうとする説が従來行はれてゐた。それは加賀藩の前田貞親手記元祿八年九月廿六日の條に、前田綱紀が千宗室を介して二代仁清に御室燒香合を燒かせた所が、大變不出來であつたから返戻を命じ、それが大藏窯となつた。

クダラトヨサダ 百濟豐貞 仁明天皇の承和六年八月廿九日、加賀の國人正六位上百濟公豐貞、本居を改めて左京四條三坊に貫附せられた。豐貞の先は百濟の人であつたが、天智天皇九年河内國大鳥郡に貫し、次いで加賀